

令和7年6月27日

令和7年 第2回杵築市議会定例会

追加議案説明書

令和7年第2回杵築市議会定例会に提出いたしました追加議案等について、提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第66号 令和7年度杵築市一般会計補正予算（第3号）については、民生費、衛生費、土木費、教育費において1,335万2千円を追加補正し、補正後の予算の総額を206億7,785万6千円といたしました。

今回の補正の概要としましては、国の総合経済対策に基づく「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する事業で、衛生費では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている家庭の電気料金の負担軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品への買換えに対し、購入費の一部を助成する経費、民生費及び教育費では、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、認定こども園や幼稚園などに通う園児の給食を無償で提供する経費を新たに計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国庫支出金等であります。

次に、議案第67号 令和7年度杵築市下水道事業会計補正予算（第1号）については、ストックマネジメント事業実施業務に基づく、杵築終末処理場の水処理施設の更新を、令和7年度と令和8年度の2か年で実施することとしていましたが、令和7年度の国庫補助金の配分額の減に伴い、事業費を減額するものです。

また、減額分を令和8年度で実施するため、債務負担行為の限度額の増額を計上しています。

次に、議案第68号 工事請負契約の締結については、R7 東山

香地区コミュニティセンター建築工事を施工するにあたり、一般競争入札を実施いたしましたので、工事請負契約を締結することについて、杵築市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第69号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、杵築市議会から推薦のあった加来喬かくたかし氏を本市の監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

次に、報告第16号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

